

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（放射性物質分析・研究施設第2棟の設置）に係る面談
2. 日時：令和2年6月30日（水）14時00分～16時35分
3. 場所：原子力規制庁 18階会議室
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
澁谷企画調査官、松井安全審査官、伊藤係長、高木技術参与
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
廃棄物対策プログラム部 担当3名（テレビ会議システムによる出席）
国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構
担当6名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社から、実施計画の変更認可申請（放射性物質分析・研究施設第2棟の設置）について、資料に基づき説明があった。
 - 燃料デブリ等フローについて
 - ✓ ローディングドック扉及びハッチの開閉動作
 - ✓ トップローディング方式及びサイドローディング方式によるコンクリートセル内へのキャスク搬入方法
 - ✓ 試料ピットからの容器取り出し方法
 - ✓ コンクリートセル等における作業内容等
 - ✓ 分析残試料等の扱い
 - 臨界管理の方法について
 - ✓ 燃料デブリ等の重量の測定・管理方法
 - 遮へい・線量評価について
 - ✓ 放射性物質分析・研究施設第2棟（以下「分析第2棟」という。）における管理区域等の線量率区分の考え方
 - ✓ 線源の設定における代表各種の内訳
 - ✓ コンクリートセル等の外側も含めた各評価点の線量計算結果
 - ✓ 放射線作業従事者の被ばく管理
 - 分析第2棟における分析成果の反映について
- 原子力規制庁は、上記の説明内容を確認するとともに以下についてコメントした。
 - トップローディング方式によるコンクリートセル内へのキャスク搬入について、PVCバックの溶着・切り離しを含め、収納容器からの容器取り出しに至るまでの一連の流れを説明すること。
 - 分析第2棟においてどのような分析成果が出ることを想定しており、その成果は燃料デブリ取り出し設備や燃料デブリ保管施設の設計等にどう生かされるのか、全体像が分かる資料を作成すること。

6. その他

資料：

- 放射性物質分析・研究施設第2棟に係る実施計画の変更認可申請について(燃料デブリ等フローについて) 6月24日面談資料改訂版
- 放射性物質分析・研究施設第2棟に係る実施計画の変更認可申請について(臨界管理の方法について) 6月4日面談資料改訂版
- 放射性物質分析・研究施設第2棟に係る実施計画の変更認可申請について(遮へい・線量評価について) 6月16日面談資料改訂版
- 放射性物質分析・研究施設第2棟に係る実施計画の変更認可申請について(第2棟分析成果の反映について)